

# 大船渡市防災観光交流センターの 概 要

おおふなぽーと



「おおふなぽーと」ロゴマーク1-2

岩手県大船渡市



## 1 はじめに

### (1) 大船渡市防災観光交流センターについて

大船渡市防災観光交流センター（以下「施設」という。）は、来館者が年代を問わず、自由な時間を過ごしたり、防災について学んだり、観光やイベント情報等を聞きに来たり、それぞれの過ごし方を楽しむことができる施設です。

その空間は相互につながっており、新たな交流や活動を育む、大船渡駅周辺地区のハブ施設（多目的交流拠点）となっています。

また、施設を含む大船渡駅周辺地区では、都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）の規定による都市再生推進法人「㈱キャッセン大船渡」を推進母体としたエリアマネジメントの取組（※）が行われていますので、その活動に協力・参画することを通じて、新たな利用者を呼び込んだり、商業者等と連携して自主事業を展開したりすることができます。

一方で、災害危険区域第 1 種区域に位置しており、津波のおそれがある場合、在館者は、速やかに避難場所に避難しなければなりません。津波避難ビルとしての役割を担う施設もありますが、それは飽くまで、施設周辺にいる人が、万が一逃げ遅れた場合に、緊急的に避難するためであり、「施設に居れば安心」ということではありません。

※ シティプロモーション活動やイベント、まちなかの回遊性向上や環境保全の取組、まちづくり人材の育成等、魅力とにぎわいを創出し続けるまちの形成が進んでいます。

### (2) 指定管理者募集の趣旨

施設における指定管理業務は、市民や市内外からの来館者の方々の「過ごしたくなる場所づくり」を目指し、大船渡市（以下「市」という。）を始めとする関係者と連携、協力しながら、防災（減災、津波避難を含む。）に関する学びや伝承、観光やイベント情報の発信、来館者への相互交流機会の提供とともに、大船渡駅周辺地区のエリアマネジメントの取組と連携し、同地区のにぎわい創出と市全体の活性化を図るため、法人その他の団体が有する発想やノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図るため、施設の管理等を代行する、指定管理者を募集するものです。

## 2 施設の設置目的及びビジョン

### (1) 設置目的

津波発生時における緊急避難の場所を確保するとともに、観光資源に関する情報の発信及び市民等の交流の場を提供し、もって安全でにぎわいのあるまちづくりに資するため、大船渡市防災観光交流センターを設置する。（大船渡市防災観光交流センター設置管理に関する条例第 1 条）

### (2) ビジョン

市民や来館者とともに暮らしや活動を育む「みなとまちの居場所」を提供し、市全体の活性化を図る。

## 3 対象施設及び施設概要等

### (1) 名称

大船渡市防災観光交流センター（愛称：おおふなぽーと）

### (2) 所在地

大船渡市大船渡町字茶屋前 7 番 6 ほか

(3) 開館年月

平成 30 年 6 月 1 日

(4) 施設の概要

① 防災観光交流施設

所在地 大船渡市大船渡町字茶屋前 7 番 6、7 番 30

ア 面積

敷地面積 5,648 m<sup>2</sup>

延床面積 3,200 m<sup>2</sup>（ピロティ、駐輪場等を含む）

イ 本体の構造

鉄筋コンクリート、一部プレストレストコンクリート、鉄骨造 3 階建

ウ 本体の施設内容

| 階数等                            | 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 階<br>(1,005 m <sup>2</sup> ) | 観光交流施設 (58 m <sup>2</sup> )、エントランスホール (192 m <sup>2</sup> )、ピロティ (755 m <sup>2</sup> )                                                                                                                                                                                           |
| 2 階<br>(903 m <sup>2</sup> )   | 展示室 (58 m <sup>2</sup> )、多目的室 (114 m <sup>2</sup> )、会議室 (72 m <sup>2</sup> )、和室 (69 m <sup>2</sup> )、<br>自習スペース (58 m <sup>2</sup> )、スタジオ 1 (20 m <sup>2</sup> )、スタジオ 2 (18 m <sup>2</sup> )、<br>授乳室 (6 m <sup>2</sup> )、管理室 (66 m <sup>2</sup> )、コラボストリート (422 m <sup>2</sup> ) |
| 3 階<br>(918 m <sup>2</sup> )   | 展望デッキ (852 m <sup>2</sup> )、備蓄倉庫 (66 m <sup>2</sup> )                                                                                                                                                                                                                            |
| 屋上                             | 屋上広場 (155 m <sup>2</sup> )                                                                                                                                                                                                                                                       |

エ 設備概要

電気設備、空調設備、昇降機設備、自動ドア、消防設備、発電設備など

オ その他附属するもの

多目的広場 (1,683 m<sup>2</sup>)、屋外大階段、駐車場 (33 台分うち 3 台障害者用)、デッキ等

② 駐車場施設（第 2 駐車場）

所在地 大船渡市大船渡町字茶屋前 161 番 6

ア 面積

敷地面積 1,473 m<sup>2</sup>

イ 構造

アスファルト舗装

ウ 施設内容

屋外 駐車場 (33 台分うち 2 台障害者用)

エ 設備概要

案内表示板、電気設備など

(5) 大船渡駅周辺地区の環境

① 復興の状況

ア 施設が位置する大船渡駅周辺地区（約 33.8ha）は、市の中心市街地です。東日本大震災による津波で当該地区は壊滅的な被害を受けました。復興に当たっては、土地の土盛りによるかさ上げを伴う土地区画整理事業を実施し、安全な市街地形成を図るとともに、中心市街地として持続性、発展性を確保しつつ、多くの人々が集まるような魅力とにぎ

わいのあるまちを目指して、まちづくりを進めている地区です。

地区の中心に位置するキャッセン大船渡エリア（約 10.4ha）は、津波復興拠点整備事業により商業業務機能の集積したエリアとなっています。

イ 現在は、商業・産業・住宅の集積が進み、地区全体の宅地面積に対する土地利用の割合は約 88.1%（令和 7 年 3 月末現在）となっています。

## ② 災害危険区域の指定

J R 大船渡線より海側の区域は、災害危険区域のうち第 1 種区域に指定され、住宅建築が制限されている区域です。

在館者は、津波警戒時には高台にある最寄りの避難場所（大船渡保育園／大船渡市大船渡町字台 24-11）まで避難することとなります。

## ③ みなとオアシスおおふなどの指定

「みなとオアシスおおふなど」は、三陸・大船渡の新たな商業・観光拠点の形成を目指す取組です。国土交通省では、大船渡港に近接する施設、キャッセン大船渡等を構成施設とする、みなとオアシスおおふなどを指定しています。施設周辺は、大船渡市観光ビジョンにあるみなとまちの暮らしが垣間見える地区として、まちなか観光を推進する区域となっています。

## ④ 公共交通の状況

J R 大船渡線大船渡駅に隣接するとともに、施設南側には交通広場（長距離バス、市内路線バスの停留所等）が整備されています。

## (6) 施設の位置付け

### ① 津波避難ビルの指定

施設は、市の津波避難ビルに指定されています。外階段は避難用として常時開放されており、災害危険区域第 1 種区域にいる人は、万が一逃げ遅れた場合、緊急、一時避難として、施設の屋上広場に避難することができます。

### ② みなとオアシスおおふなどの代表施設

施設は、みなとオアシスおおふなどの代表施設です。

### ③ 「防災学習ネットワーク構想」におけるゲートウェイ

施設は、市が進める防災学習ネットワーク構想（※）のゲートウェイ機能を担います。

※ 市内の津波伝承施設、遺構等と相互に連携を図りながら、災害の教訓、避難生活、地域の備え等について、多面的な学びと伝承を促すものです。